

住宅

入居募集



入居資格

【共通事項】
・雄武町内に住所を有する人または有することになる人。
・町税などに滞納がないこと。

●町営住宅(団地)

・所得が政月収で一般世帯は15万8千円、裁量世帯は25万9千円を超えないこと。

※政令月収とは、給与所得者は1年間の給与所得控除後の金額に、自営業者は1年間の事業所得から必要経費を控除した金額に、扶養控除などを差し引いた額を12で除したものです。

●町営住宅

Table with columns: 団地名, 間取り, 建築年度, 戸数, 家賃, 単身. Rows include Sunray Biretschi and various town hall apartment blocks.

●日の出仲町町有住宅

Table with columns: 間取り, 建築年度, 戸数, 家賃, 単身. Row for Sunray Biretschi.

●サンライズビレッヂ

Table with columns: 間取り, 建築年度, 戸数, 家賃, 単身. Row for Sunray Biretschi.

すので、管財係まで問い合わせ願います。

●サンライズビレッヂ

・満35歳未満の独身勤労者であること
・役場備え付けの申込用紙に入居する人の住民票を添えて提出してください。

・令和3年1月1日に他市町村において住民登録されていた人は当該市町村で発行される市町村民税課税証明書、所得証明書などの直近1年分の所得が分かるものと、納税証明書も合わせて提出してください。

・町営住宅に申し込みの際は、マイナンバーのわかるものを持参してください。

・申込者多数のときは、住宅困窮度の高い人から入居決定し、困窮度が同じ場合は抽選とします。

・最新の住宅情報は、ホームページで公開しています。申込用紙もダウンロードできます。

http://www.town.ounu.hokkaido.jp/

※住宅使用料のお支払いには、安心便利な口座振替が利用できます。

応募締切 2月15日(火)

新規 2月15日(火)

継続 随時受付

※問い合わせ時に募集を終了している場合があります。

町有住宅は入居の要件が異なります。

町有住宅

子育て世帯への臨時特別給付金の手続きはお済みですか？

広報おうむ1月号折込チラシでもお知らせしていますが、子育て世帯の生活を支援するために給付金を支給しています。

申請が必要な人は、令和4年3月31日(木)までに忘れずに申請をお願いします。

申請が不要な人
・令和3年9月分の児童手当の支給を町から受けている人(支給済)

申請が必要な人
・令和3年9月30日時点で高校生(平成15年4月2日〜平成18年4月1日生まれ)のみ養育している人

・令和3年10月から令和4年3月までに生まれた児童手当支給対象児童を養育している人

・所属庁から児童手当が支給されている公務員などの人

・高校生までの子どもがいる世帯で児童手当特例給付相当の所得の人

申請方法
申請書に必要事項を記入いただき、次の添付書類とあわせて保健福祉課社会福祉係に提出願います。

申請書は保健福祉課社会福祉係窓口を設置しています。

また、町ホームページに掲載している申請書様式を使用いただくことも可能です。

添付書類

添付書類

安全

防災行政無線を用いた情報伝達試験の実施について

地震・津波などの災害情報や武力攻撃などの国民保護情報の発信時に備え、全国瞬時警報システム(アラート)の全国一斉情報伝達試験が次のとおり行われます。

この試験は、全国瞬時警報システム(アラート)を用いた試験で、

雄武町以外の地域でも、全国でさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

試験実施日時 2月16日(水) 11時

サイバーセキュリティ意識の向上

Cybersecurity for All

サイバーセキュリティ

社会福祉

高齢者等の冬の生活支援事業の継続はお済みですか？

広報おうむ1月号でもお知らせしていますが、町では、冬の生活支援事業として、高齢者などの対象世帯に灯油などの購入費用の助成券を交付しています。申請がお済みでない人は申請を行ってください。

対象世帯

令和3年度町民税非課税世帯で、令和3年11月1日現在、雄武町に住民登録があり、次のいずれかに該当する世帯(生活保護世帯・福祉施設等入所者世帯・医療機関入院世帯は除く)

- ・70歳以上のみの高齢者世帯
・障害者手帳(身障1〜2級・療育A判定・精神1級)を有する人がいる世帯
・ひとり親世帯

助成額

3万円分の助成券(1千円×30枚)

助成券使用可能品目

灯油、暖房器具、冬用衣料など

受付終了日

2月28日(月)まで

助成券使用期限

3月20日(日)まで

受付場所

保健福祉課社会福祉係

問保健福祉課社会福祉係

サイバー犯罪の被害に遭わないように、次の対策を実施しましょう。

- ・IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する。
・パソコンやスマートフォンにはウイルス対策ソフトをインストールする。
・パソコンの基本ソフト(OS)やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく。

身に覚えのないメールの添付ファイルやURLは開かない。

・不必要なアプリや信頼のかけないサイトからソフトウェアをダウンロードしない。

・定期的にバックアップデータを保存する。

・ネットショッピングをする際は、そのサイトが本物かどうかよく確認する。

サイバーセキュリティは、一つの対策を講じれば大丈夫というわけではありません。複数の対策を併用して、インターネットを安全に利用しましょう。

問興部警察署 ☎ 82・2110

*ランサムウェア…感染したコンピュータへの利用者のアクセスを制限し、解除することを対価に料金を請求する不正プログラム

